

令和元年度第1回亀山市環境審議会 議事録

日 時：令和元年7月25日（木）午前10時～正午

場 所：亀山市総合環境センター 4階 研修室

出席委員：朴 恵淑 宮岡 邦任 松村 直人

山村 直紀 豊田 康子 坂森 正博

坂下 輝之 増村 尚達 中村 愛

豊田 和人 北倉 千秋 （12人中11人出席）

傍 聴 人：1人

開会に先立ち傍聴の可否について各委員に確認したところ「傍聴可」となったため、傍聴人を入室させた。

司会

それでは、定刻となりましたので、令和元年度第1回亀山市環境審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいなかご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私、本日の進行を担当させていただきます亀山市 生活文化部 環境課の谷口

と申します。本日はよろしく願いいたします。

なお、本日は平山委員から欠席の連絡をいただいております、松村委員はまだいらっしゃっていませんが、委員12人中10人の皆様にご出席いただいております、亀山市環境基本条例第25条第2項の規定に基づき、委員の過半数の出席がございますので、本審議会が成立していることを報告させていただきます。

また、傍聴の可否を事前に確認させていただいたことから、事項書を一部修正し、新しいものを机に置かせていただきましたので、以降はこちらの事項書をご覧くださいますようお願いいたします。

それでは、審議会の開催に当たり、朴会長からご挨拶をお願いいたします。

朴会長

平成から令和に代わって2か月が経とうとしている。時代が変わっていくということは新しい方向を目指していくときには追い風になる。

平成時代に亀山がやってきた環境に関する強みは強く、弱いところは補っていく。環境審議会は環境に係る最高の意思決定機関である。いい結論、いい流れをつくったと次の時代に誇れるような審議会にしたい。この流れを新しい時代に継承し、発展させていきたいと思う。

一つずつ緻密に、みんなの力で進めていきたいと思うので、よろしくお願いい

たします。

司会

続いて事項の2でございますが、この度亀山市地区衛生組織連合会 会長として審議会委員に委嘱させていただいておりました中坪委員が、亀山市地区衛生組織連合会の役員改選に伴い、新会長の増村委員に交代され、委嘱させていただきました。

新たに委員にご就任いただきました増村委員からご挨拶をお願いいたします。

増村委員

地衛連、自治会連合会から参加させてもらっている。名前は、ひさみちと読む。

今後ともよろしくお願いいたします

司会

続いて事項の3、副会長の互選についてですが、審議会の副会長にご就任いただいていた中坪委員が交代されたことから、亀山市環境基本条例第 24 条第 1 項の規定に基づき、委員の皆様の互選により副会長 1 名をお決めいただくこととなりますが、事務局に腹案がございますので、ご提案させていただ

てもよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声】

司会

それでは、提案させていただきます。副会長は、前任者の後を引き継がれました増村委員にお願いしたいと考えておりますが、如何でしょうか。

【「異議なし」の声】

司会

ありがとうございます。それでは増村委員に副会長をお願いいたします。

増村副会長は前をお願いいたします。

司会

それでは、増村副会長より改めて副会長としてのご挨拶を頂戴したいと存じます。増村副会長よろしくをお願いいたします。

増村副会長

前任の中坪とは仲良く地衛連を担当させてもらった。力不足もあると思うが、環境については、特に大きな関心を持っており、活動もしてきている。

何分力不足ですので、会長、皆さんのお力をいただきながら進めていきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

司会

それでは、亀山市環境基本条例第25条第1項の規定に基づき、以降の進行は朴会長をお願いいたします。

朴会長

それでは、事項書に沿って進めさせていただきます。まず、今日は、3つの報告が用意されております。そして、4のところで環境基本計画、その他の環境関連計画の改定、策定については、時間をかけて論議をしたいと思います。

報告事項の1、2、3はみんなつながっていますから、一括して事務局から報告いただき、質問コメントを承りますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局よろしくお願いいたします。

【資料に基づき事務局説明】

朴会長

山村先生補足はありますか。

山村委員

今のところトータルのデータを見ての判断なので何とも言えないが、前は、新規の戻る率がここまでは悪くなかったと思う。今回少ないというのはなんでだろうなというのはちょっと疑問なところがある。

出せなかった方に簡単でよいので理由を聞いていただけると今後の取り組みについてどういうところが障壁になっているのかがわかる。

継続の方は、やはり厳しくなっている。今のA K Pが前年比なので年々ハードルが高くなっていく。新規は前年までに比べると削減できる家庭が多い。

水道は以前はなかったので、これから同じようになっていくのかなと思う。

ガスが非常に削減している世帯が多い。何のせいなのか。電気が減らない分、ガスが減った。オール電化の影響とも考えられるが、相関を見ないとわからないので、ここのデータをもらえれば、分析したい。

朴会長

提案をさせていただきたい。伸びる時もあれば、伸び悩むときもあれば、再び伸びるという、山あり谷ありという、通過していくためにはあるかなと思う。

なぜなんだろうというところに対して、増えていっているというのは努力かなと思っている。血の通った、懇談会などいろいろなところに出向いて説明をして、顔が見えるようなところでコミュニケーションを図るのがプラスにつながったと思っている。

身近なところでやっていくために、A K P のちらしに SDG s でこういうものが成功事例として誇れるということを発信していかないといけない。

早速ここを A K P に使っていく。SDG s のゴール 7 のエネルギーのところで、削減量が多いか少ないかは別にして、何百世帯が関わるということと言える。

また SDG s のゴール 1 1、住み続けられるまちづくり、子どもから大人までみんなでやっていくという感じでやっていく。

商店街でも使える、1 2 番の使う責任、作る責任、1 3 番、異常気象、4 番、質の高い教育、7 番パートナーシップでやっていく。当てはまる。難しく考えずに、切手のように貼っていただけても、SDG s の簡単な説明も書いて、亀山市のトップランナーとしての取り組みを、SDG s で P R してはどうか。

これがA K P、今後も山村先生にアドバイスをもらって一緒によろしく願
いします。

シーゼンプラン、温暖化、A K P、進捗状況、いい形でという資料1、2、3
ですが、質問、コメントなどありますでしょうか。

【質疑等なし】

朴会長

では、4のところでまた、いろんな部分を振り返ってみる必要がありますし、
前に前にいくということもありますので、4にいて1から4まとめて聞きた
いと思います。

環境基本計画、市の環境の原本のようなものです。生き物も温暖化もいろい
ろな改定又は策定、1つずついきますか。

事務局

一旦まとめて説明させていただければと思います。

朴会長

よろしくお願いします。

【資料に基づき事務局説明】

朴会長

質問、コメントをお願いします。

増村副会長

資料3でA K P、実はA K Pは一般企業でもされている。住友の関係の会社にいたときは、住友電気工業が住友グループのまとめをしており、同じように全社員に広く参加を求めます。

それぞれの取り組みは、インターネットで応募していく。写真や資料を出す、出しやすい。まとめをする事務局もそこでデータベースを作って実例を確認できる。効果もグループ全体なので大きい。広く知らせることができる。みんなが共有できる。共有できないと、知らないとできない。

A K Pは要点は2つある。いろいろな考えを広くどうやって集めるか、集めたものをどうやってフィードバックして活用していただくか。この2点がもう少しやれば効果が出るのではないかと思う。

朴会長

どんどん意見をいただいていいものにしていきたいと思うがいかがでしょうか。

皆様が考えている間、全体的なロードマップスケジュールを整理したい。異例中の異例で、環境にかかわるものを一緒にして時間をかけてやっていくというのは、なかなかない。

これは大変なことである。ぜひとも成功させたいと強く思っている。要するに、今年は、骨子案を作りながら、発展させていきながら、地域の皆様に意見をいただくというかたちで、令和元年度はいく。来年忙しくなるのではないかと考えています。

何回か会議を行うことになると思うが2、3回は必要だと思うが、今、県が動いているものの部分を見極めながらやっていくのはよいタイミングである。

温暖化の実行計画を県が策定をしようとしている。そこで委員長もしており、パリ協定、日本は温暖化に対して、体制ができてきて、経団連の動きもある中で、何パーセント減らしてどうするかを三重県も迫られてやっている。

国は産業界は頑張ったと、民生部門が厳しいということで40パーセント減らせという。必然的にA K P や、それがシンボルだとしてもそういう事例を集め

ている。

民生部門なかなかできそうで難しいこともあるが、亀山はいろいろな施策をやっている。

推進体制、市民が何をするという視点が抜けている。一人一人の市民・グループがどういう形でやっていくのか。トップダウンでやっていくところ、ボトムアップでやっていくところ、市民のところからどうやって持ってくるのか、そうした部分を入れていただきたいと思う。

もう一点が、低炭素なのか脱炭素なのか。最近の動きは低ではだめで、脱、そこまでいえるようなところも出てきている。

2030年を一つのターゲットとして考えて、5年後に見直しをかけるにしても、低炭素が良いのか、脱炭素がよいのかは考える必要がある。

県が先に作るので、それを参考にすることができる。

増村副会長

住友グループでやっている内容、企業の大きな脱炭素の活動もあるが、全社員が各家庭でやっている改善を主に出している。

その活動に参加して、私は最優秀であった。毎月考えに考えて省エネ、排出ガスを減らすことを考えて、毎月10件20件のネタを出していく。それを評価し

てもらった。

ネタはたくさんある。データをもらって使えるやつを紹介したらよいと思う。応用で、社会に貢献するということで、人間の知恵を広くみんなで活用するという意味で効果的である。

会長がおっしゃったように、改善はできる。新規に技術革新が、というのもよいが、従来方式でやっていく。小規模で、自治会や婦人会ベースでできることはたくさんある。アイデアが出てこないのが問題。ノウハウを有効に活用していく流れができれば、これもあれもできる、無駄が抑えられる、喜びになって広まると思う。

朴会長

総合計画の期間はどうか。最上位の総合計画がいつ変わるのか、それがかわるところこちらに変えないといけない。

事務局

総合計画は今の計画が平成29年度から令和7年度までの計画期間。基本計画は前期5年は後期5年。今は前期5年の3年目。おおもとの計画なので、ここから外れるのは。

朴会長

隣の鈴鹿は前倒しで、変えようとしている。普通は5年だが3年、4年でかえる。目まぐるしく変わる世の中で、必要であれば変える必要があるので、環境頑張って、亀山市全体のムーブメントを加速させる。我々の今の戦略や熱気、ガンガンやるしかない。

宮岡委員

SDG s、生物多様性といった新しいところも入ってきている。ただ、SDG s、生物多様性、どれくらい理解されているのか。

どういうふうに説明していくのか。SDG sも世界に対してという、ホームページは外務省。市民としても何ができる、何に関係しているのかという疑問が出てくる。

生物多様性も、大切なのはわかるけど蜂いなくてよいよね、蛭いなくてよいのではという、そういう話になってくると、自分たちの生活に絡んできたときに、どのように市民の生活に何かフィードバック、戻ってくるのかが具体的にわかっていないとじゃ頑張りましょうというのが見えてこない。そのあたりをどういうように閉じ込められるか、かたちにできるか、そうした部分が必要なのでは。

SDG s、誰一人として取り残さない、ある地域の外国の方とか所得の低い方に環境活動を促したりするのはハードルが高くなる。そのあたりに、市としてどういうように取り組むのか。そのあたりを考えたときに、どのような文言にするかはいろいろ考えていく必要がある。

書くのは大賛成だが、どの程度事務局のほうでそのあたり抑えているのか。

事務局

確かに SDG s も生物多様性も計画に携わってようやく学んできた。まず、伝えるということが非常に大事だということは認識しています。

その中で、どうアプローチしていくか、これから事業レベル施策レベルに落としていく中で考えていくが、まず、教育部分、どう伝えていくかは当然出てくる。これをどうやって P R していくのか、P R 方法もどこにどうやってというのはこれから考えていきたいと思っています。これから、お力をお借りしながら絞り込んでいきたいと思っています。

ご指摘をいただいてこういうことを考えていかないと確かに伝わらないという認識ができた。

また、計画の構成が、本体の骨子案をお示ししているが、通常の計画だと計画の前段で、生物多様性ってこんなだよねというのがあって、なるほどって言って

計画に入るとというのが非常に多いんですけども、今回それをやってしまうと冊子が分厚くなってきりがないので、別冊子でまとめようと思っています。

計画本体、行政がこういうことをやっていくというのがこの冊子、もう一冊が現在作成中だが、資料編という、生物多様性とはこんなのか、温暖化ってどんな仕組みなのという計画の解説部分をまとめた冊子をもう一冊作る予定です。

さらに、シーゼンプラン的な実施計画、3冊の構成にする予定をしています。行政がやるという本体、市民の皆さんにも理解してほしいという資料編、行政が事業レベルで何に取り組んでいくのという実施計画の3冊で整理する予定をしています。計画自体のフレンドリーさは資料編でやっていきたいと、どうやって伝えていくかを事業レベルで考えていきたいと考えていますので、ご意見を賜りたいと思います。

朴会長

一緒に考えながら成長していくのが一番。

宮岡委員

これから考える部分が多い。資料5に鈴鹿川の源流域のことが書いてある。源

流域は大切だが、人が住んでいるのは下流、そこを強調すると、じゃあ自分たちの地域源流じゃないという話が出てくると思う。

水田とかある地域、農薬を変えるとか、タガメとかが戻ってきている。生物多様性、復活している。そういう意識がある。平地の人たちにもそういう意識を持ってもらえるか。

亀山市域全域で生物多様性考えないといけないが、源流域の条例とどう絡めていくのかを考える必要があると思う。

どういう文章を作って説明していくか、そのあたりを考えていかないといけない。今日いらっしゃらないが、平山先生のお力も借りて進めていっていただきたい。

事務局

市にどうやって落としていくのが課題だということは平山先生からも頂戴している。その方策を考えていかないといけない。すでに亀山市の中では、生物多様性にかかわる活動、事業もやっている。それが何もわからずにやっていると思う。それを地域戦略に結びつけていくというやり方も考えていかないといけないと思っている。

源流域については、当然源流域だけの生物多様性ではない。亀山市に鈴鹿川の

源流があるということを知ってもらうのが大切なことで、市民の中には知っている人も知らない人もいるが、源流域のある街だということを根幹にし、そこをとっかかりにし、市域全体に広めていきたい。

そういうように結び付けていく方策をいろいろな形でやっていきたい。

松村委員

タイムラインを拝見して、比較的時間がある、ちょうど、令和3年ということであまり設計されているという印象を受けた。

それに向かってまだ比較的時間があるので、これからいろいろ盛り込んでいくことには賛成である。

共生については、なかなか生物多様性は一般の方にイメージしにくいところもあるかと思います。動物も昆虫も魚もいるし、源流の協議会では具体的な話が出ていて、まずは、具体的な地図作りみたいなところから始めていただいて、市民の方に源流の意識を持ってもらうところでスタートしていけばよいのかなと思います。

私は森林が専門ですが、森林も人工林、天然林もあり、そういう木があるところ、毎日見ているんでしょうけども、そういう樹木があるところを認識してもらって、手入れをして守っていかないといけないというところを

アピールしていただければと思いました。

猿とか鹿とか、獣害も広がっているし、そういった問題提起にもなるように、そういう地図を皆さんにイメージしてもらいながら、活動の中でも重点エリアを設けて、まずはこのエリアでという方針で進められているようですが、今年も森林、亀山にいろいろな宝があるということで市民大学もあるようですし、そういったところからスタートして皆さんの認知を進めてもらってはどうかと思います。非常に良い取り組みだと思いますので、頑張ってくださいと思います。

坂森委員

今、現場を見てほしい。本当に、都市と区分して判断しないといけない。林業もさることながら農地も崩壊し、耕作放棄地は増え、人は減っている。

トンボも農薬で見られなくなった。それと同時に、最近太陽光発電、再生可能エネルギーの問題で、山ではこれしかないのではという勢いで増えている。耕作できない。それが一番現場では困っている。

そういう方向性を亀山市はどうするのか、平地ばかりでよいのか。山は源流の元である。現場を見てほしい。

本当に、みじめなものである。再生エネルギーも価格が下がり、従来10件20件が50件くらい申請があった。ため池の太陽光が見直されているらしいが、

一括して亀山市は全部こうあるべきだというのは望ましいが、山へ行けばそんなもの全然違うという意見もある。やはり平坦、山間で分けられるところがあれば、分けてほしい。特に生物多様性、外来種が入ってきている。どう対応していくのか、先を見て方向付けをしっかりとしてほしい。

朴会長

庁内の横のつながりは大丈夫か。野心的なことをやるのであれば、庁内の横のつながりはお願いします。ほかのところが本気で一緒にやらないといけない。

増村委員

もっとドロドロした話をしている。自治会連合会の理事をしているが、自治会連合会は婦人会と老人クラブ、各自治会の支部長と活動をしているが、大問題は自治会長になる方がいない。なっても一年交代。最小限やることだけやる。支部長も今の亀山市の支部長の9割は1年交代。こういうのが実態である。

亀山市の事務局は頑張って、役員も動くがなかなか仕組み、支部長には理解してもらおうと思っても上の空、やりたくない仕事をやっている人も多い。

市民というのは実はほぼ8割強が自治会の人である。そういった方が実際の活動をやっている。婦人会、老人クラブ、各自治会の構成員が組織的に活動しない

と進めない。

自治会はまちづくり協議会のグループで編成されている。東部地区だと7つの自治会、いろいろな活動を行っている。お祭りや文化活動もやっている。実は大きな推進母体で、内容的に充実した組織を活用しないといけない。老人クラブも高齢化が進んでおり、婦人会も同様の傾向がある。自治会連合会も高齢者が多い。根本的に組織から見直して役割分担等も明確にしていけないと。事務局の計画は素晴らしいが、自治会連合会としてこれをみんなに働きかけて、地衛連で頑張ってやっていけと言われても及ばない。

会長がおっしゃったように、中途半端で終わってしまうものもいくつか出てしまうと思う。

事務局

働きかけは当然させていただき、その組織その組織でできることだけでもやっていただくのが第一歩。

すべて自治会連合会にお願いしてもそれは難しい。婦人会、まち協もそう。

市民というのは自治会、自治会も入るし、自治会以外の方もすべて亀山市にかかわる方は市民。いろいろなところで働きかけはするが、絵に描いた餅にしないように考えていけないといけない。

既にやっていることもある。

朴会長

うまくいえば、コミュニケーションを図る。ちょっと話をしましょうという感じで、根気よくお互い進めていく。事務局も地域に戻ったら市民。一緒にやっていくということで汗をかくしかないという感じがする。

SDG s の誰一人取り残さないというのと、もう一つは大変革である。ソフトランディングからくる大変革である。トランスフォーミング。日本語には訳しにくい、汗は書くが血は流さない。気が付いたら小さいけど変わる。蝶々効果。ちょっとで世界の環境が変わる。大変革のために小さな変革を促す。亀山市を愛していない人はいない。その愛を少しずつ出しあっていく。

今までなかったことをやろうとしているので、一緒にやろうということを根気よく、汗をかくしかない。そのために時間があるようでないが、それしかないのではないと思う。

審議会で話をするが、地元に出て話をする。少しずつ変えるしかないそれが大変革につながる。

事務局

庁内の調整については、農業部門、林業部門、経済・産業、いろいろな部門がこれだけの計画があると何らかの形でかかわってくる。当然 SDG s も何らかの形でかかわってくる。そういった部分もあるので、関係する部署で、ワーキンググループ的なものを立ち上げて議論をしながら計画の作成を進めていきたいと考えている。

朴会長

ワーキンググループで審議会も話をしていきたい。

事務局

ワーキンググループでも SDG s や生物多様性のことも知らせていかないといけない。

増村副会長

まちづくり協働課が市にある。各地区のまち協、毎月運営委員会もやっている、専門部会で言われているような内容も含めて活動している。自治会、専門部会、女性も入っている。地区ごとに自治会、住民をまとめているので、ここが効果的にできると思う。自治会連合会はトップの組織で直接には住民と繋がっていない

いが、まち協は直接住民につながっている。

朴会長

トップランナーで行けるようなものを作る、一方では話をしながらやっていく、それで今年は忙しくなると思う。地ならしができたら、来年一気に作っていく。今はジャンプに向けてもがくところである。

地元でいろいろ頑張っている方に対しては、誠心誠意で思いを話していくと、関係者が増えていく。

今年はそういう形で、時間を作って協力して進めてほしい。

豊田委員

骨子のことで、生物多様性地域戦略という言葉であるが、他は計画と書かれているがここだけ戦略という言葉が使われている。

あと、7ページの図と10ページの図はリンクしているとのことであったが、例えば共生だと生物多様性地域戦略、快適だと生活排水処理基本計画が中心になっているようなイメージを受けるが、今まで環境プランで策定されていた、いろいろな施策、いいことがいっぱいあって、成功しているところ、問題があった、反省も書いてあって、こういうこともずっと続けていっていただきたいという

こともたくさんあると思うので、この図のイメージだとあまりないようで、新しい計画についてのことが強調されているイメージを受けるということが一つです。

それから、この頃サステイナブル、持続可能という言葉があふれていて、亀山市は幸せをつなぐという言葉を使っているというのは非常に良かったと思う。

SDG s なんですが字が小さくて読めないと思われませんか。ネットで見ても同じマークしか出てこなくて、もう少しわかりやすくしてほしい。

これは世界的に言われていることなんだけれども、例えば日本で言えばサステイナブルって、持続していきたいんですが、少子化でいつ、つながっていけなくなるかわからない、ちょっと先細りなので、みんながみんな世界中同じようではないんじゃないかと思います。

事務局

戦略なんですが、法律が、なぜかこういう名前になっていまして、法に基づく計画という位置づけをしていることからこういう名前ででてくる。

7 ページは特に位置づけとしての流れなので、法律から引っ張ってきてます。もう少し素案とかに進んでくるとそのあたりの話も加えることになります。

前計画のところとのつながりですが、実は大きな柱としてはほぼ踏襲してい

る部分がかなりあるんです。これは骨子案なのであらったイメージで、肉付けをしていくんですが、前の計画が5つの基本目標を持っていたとして、その安心が快適に位置づけられ、ちょっと言葉を変えている。大きな枠組み理念は引っ張っていてちょっと整理の仕方を変えた。肉付けしていく中で前計画に書いてあったようなことも、同じような考え方で進めていけないといけない部分は盛り込んでいきたいと思っていますので、肉付けの部分でうまく工夫していきたいと思っています。

字の部分はちょっと、工夫します。このデータしかなくて、ちょっと考えてみます。

朴会長

短い時間なのか、長い時間なのか、2時間、忌憚のないご意見と活発な議論をさせていただきます。

こちらとしては、今回骨子案を渡されて、次が来年1月になるのでしょうか。半年くらい時間があるので、直接顔をみて話すチャンスは少ないかもしれませんが、何かあればメールか何かで動きがこうである、何か啓発・コミュニケーションを図る何があるということがあれば、連絡してもらって、かかわれるチャンスを作っていただければありがたい。

中間案作成においては、今日この骨子案に関して反対もなく。用語の使い方とかはわかりやすく工夫をして書いていただく。目指す環境の姿では、幸せをつなぐ環境のまちふるさと亀山よいのではないかという応援の言葉もいただいたので、この部分をどのように生かすかということを考えて、次回はかなりの肉付けをされた中間案が出てくるということで理解してよろしいでしょうか。

ヒアリングはどのようなところに。

事務局

環境に関係する団体を予定しています。

朴会長

ワークショップは。

事務局

9月中・・・ちょっと、人を集めたりとか、調整中です。

朴会長

よろしくお願いします。

今日用意された事項書に基づきました議事、1 から 3 が報告、4 がこれからの取り組みについて意見交換を行いました。その他は何かあるか。

事務局

昨年度お世話になった条例、源流条例、施行された。資料をご覧ください、こういう条例ができたので、これに基づき、ご協力いただきながら、具体的なことも含めてやっていく。先ほどから言っております、この条例をもとに縦割りの行政を横串にするということで、一緒にやっていきたい。下流も含めて。

事務局

今日お配りさせていただいた資料、滝の絵のある亀山市総合環境研究センターの平成30年度の活動報告書をお配りさせていただいたので、ご覧いただきたい。以上です。

朴会長

ありがとうございます。ちょうどよい時間になりました。令和元年、第一回になりました環境審議会を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

